

国の補助金

蛍光灯器具、水銀灯器具をお使いの施設は必見！

LED照明の導入に活用できる

省エネ・脱炭素 関連補助金

LED照明の導入に活用できます！



東芝ライテック製

全国のLED照明に関する補助金情報はコチラ

補助金 東芝ライテック 検索

商品を選び方は？

必要な書類は？



不明点はお気軽にお問い合わせください

国の公募情報

- 予算上限に達し次第受付終了する事業が含まれます。●「先行情報」に関しては、未定情報が含まれます。
- 詳細条件に関しては、公募要項をご確認ください。●黄色のハイライトは新規追加情報です。

事業名称	申請受付期間	補助対象	補助率・上限金額	対象者
令和6年度補正事業 脱炭素ビルリノベ事業	2025年 11月28日 23:59締切まで	●設備費：照明設備 制御機能付きLED照明器具。LED照明器具本体、それらの制御機器（管球のみは補助対象外） ●工事費 ※外皮性能の向上については、「断熱窓」、「断熱材」のいずれかを導入すること	【定率】1/3。設備費及び工事費の合計額に対する補助率1/3 ※定額補助金額は設備費と工事費を考慮した金額 【上限額】1事業あたり10億円	a. 民間企業 b. 個人事業主 c. 独立行政法人 d. 地方独立行政法人 e. 国立大学法人、公立大学法人及び学校法人 f. 社会福祉法人 g. 医療法人 h. 一般社団法人・一般財団法人及び公益社団法人・公益財団法人 i. 地方公共団体 j. その他環境大臣の承認を得てSIIが適当と認める者
令和7年度 業務用建築物の脱炭素改修加速化事業 (脱炭素ビルリノベ(先進モデル導入))	2次: 2025年 11月7日 23:59締切まで	●設備費、工事費 ●制御機能付きLED照明器具、業務用給湯器、BEMSほか。先進的な技術・建材等。 ●照明設備 制御機能付きLED照明器具：LED照明器具本体、それらの制御機器（管球のみは補助対象外） ※外皮性能の向上については、「断熱窓」、「断熱材」のいずれかを導入すること	【補助率】 設備費及び工事費の合計額に対する1/3 【上限額】1事業あたり3億円	日本国内で事業を営んでいるものであり、国内の業務用建築物等に本事業であらかじめ定めた基準を満たす断熱窓・断熱材や高効率設備等を導入する者とする。 a. 民間企業 b. 個人事業主(原則、青色申告者に限る) c. 独立行政法人 d. 地方独立行政法人 e. 国立大学法人、公立大学法人及び学校法人 f. 社会福祉法人 g. 医療法人 h. 一般社団法人・一般財団法人及び公益社団法人・公益財団法人 i. 地方公共団体 j. その他環境大臣の承認を得てSIIが適当と認める者
令和7年度 空港脱炭素化推進事業費補助金(設備導入支援)	令和7年 10月17日 17時まで	(3)空港ビル等の照明・空調設備の効率化 空港ターミナルビル等の空港建築施設における照明のLED化や空調の効率化等、省エネルギー化を目的とした、設備の購入費、設置工事費、施設改修工事費、システム導入・改修費及び付帯工事費。 <例> 照明のLED化、空調の高効率化、空調管理制御システムの改修、その他目的を達成するための効果が認められるもの。	【補助率】 補助対象経費1/2以内	●対象空港の空港管理者、空港内事業者その他の民間事業者(JV等含む) ●全ての空港

事業名称	申請受付期間	補助対象	補助率・上限金額	対象者
令和6年度補正予算 省エネルギー投資促進・ 需要構造転換支援事業	<単年度事業> 2025年 10月31日 17時まで <複数年度事業> 2026年 1月13日 17時まで	(Ⅰ)工場・事業場型 機械設計が伴う設備又は事業者の 使用目的や用途に合わせて設計・ 製造する「オーダーメイド型設備」、 又はSIIがあらかじめ定めたエネ ルギー消費効率等の基準を満たし、 SIIが補助対象設備として登録及 び公表した「指定設備」へ更新等 する事業 ※オーダーメイド型設備と指定設 備を組み合わせる事業や、複数の 指定設備を更新する事業も対象。 ●設計費・設備費・工事費	【補助率】 <中小企業者等：一般枠>1/2以内 ※投資回収年数7年未満の事業1/3 以内 <中小企業者等：中小企業投資促進 枠>【補助率】1/2以内 ※投資回収 年数5年未満の事業1/3以内 <大企業・その他：一般枠>【補助率】 1/3以内 ※投資回収年数7年未満の 事業1/4以内 【上限額】 <単年度：一般枠>15億円 <単年度：中小企業投資促進枠>15 億円	国内において事業活動を営んでいる法人及 び個人事業主
既存住宅の 断熱リフォーム支援事業 <トータル断熱> <居間だけ断熱>	令和7年 12月12日 17時まで	<トータル断熱> ●LED照明(共用部)集合住宅(全 体)。 ●LED照明の購入経費及び設置 に必要な工事に要する経費。 ●本事業における集合住宅(全体) の断熱改修と同時に、居住する建 物に付属している廊下・階段等(共 用部)の蛍光灯などLED照明以外 からLED照明へ変更する場合のみ LED照明器具が補助対象。	集合住宅(全体) 【補助率】 1カ所あたり見積書の金額と 24,000円のいずれか低い額の1/3 【上限額】 (A)×(B)-(C)=LED照明の上限額。 但し、1カ所あたり8,000円。 補助対象戸数…(A)、補助金上限額 15万円/戸(玄関ドアも改修する場 合は20万円/戸)…(B) 高性能建材(窓・玄関ドア)による補助 金…(C)	管理組合等の代表者、改修戸数は全戸、改 修箇所は住戸の共用部
令和6年度二酸化炭素排出 抑制対策事業費等補助金 (工場・事業場における先 導的な脱炭素化取組推進 事業(SHIFT事業)) 省CO2型設備更新支援C (中小企業事業)	<六次公募> 令和7年 10月31日まで	●CO ₂ 削減計画に基づき、省 CO ₂ 型設備等への更新を行う事 業であること。 ●補助事業を行ううために必要な 工事費(本工事費、付帯工事費、機 械器具費、測量及試験費)、設備費、 業務費及び事務費	補助対象経費に対し、以下の式(A)お よび式(B)で計算される金額のうち、 いずれか低い額。 【上限額】50,000,000 円(ただし、 補助金額は1,000,000 円以上)。 (A)[年間 CO ₂ 削減量]×[法定耐用 年数]×[7,700 円/t-CO ₂](円) (B)[補助対象経費]×1/2(円) 年間 CO ₂ 削減量1/2を超えたため に当該設備の CO ₂ 削減量を1/2以 下に修正した場合の補助対象経費は、 次の計算によります。 【補助対象経費】 =[LED 照明設備・再生可能エネル ギー設備以外の補助対象経費] + [LED 照明設備・再生可能エネルギー 設備の補助対象経費] ×[全 CO ₂ 削 減量の 1/2 以下に修正した LED 照 明設備・再生可能エネルギー設備の CO ₂ 削減量] ÷[修正前の LED 照明 設備・再生可能エネルギー設備の CO ₂ 削減量]	(1)民間企業のうち中小企業者(個人、個 人事業主を除く) (2)独立行政法人 (3)地方独立行政法人 (4)国立大学法人、公立大学法人及び学 校法人 (5)社会福祉法人 (6)医療法人 (7)特別法の規定に基づき設立された団 体 (8)一般社団法人、一般財団法人、公益 社団法人、公益財団法人 (9)その他、環境大臣の承認を得て機構 が適当と認める者 (10)地方公共団体((1)から(9)のい ずれかと共同申請者であって、(1)から(9) のいずれかと建物を共同所有する場合に 限る。
脱炭素成長型 経済構造移行 推進対策費補助金 (Scope3排出量削減 のための企業間連携 による省CO ₂ 設備 投資促進事業)	令和7年 12月19日 17時まで	●中小企業が既存照明の取替により 導入する LED 照明設備 ●LED の取替は単体では補助対 象外とするが、中小企業に限り主 要設備の導入と併せて導入する制 御機能付き LED は補助対象。 ●LED 照明器具本体、それらの 制御機器(管球のみは補助対象外)。 ●工事費、設備費、業務費、事務費	【補助率】1/2 【上限額】 主要設備として導入する設備の補助 額	代表企業(バリューチェーンを構成する複 数の連携企業と連携) 1)民間企業 2)独立行政法人 3)地方 独立行政法人 4)国立大学法人、公立大 学法人及び学校法人 5)社会福祉法人 6)医療法人 7)協同組合等 8)一般社 団法人・一般財団法人及び公益社団法 人・公益財団法人 9)その他環境大臣の 承認を得て協会が適当と認める者 10) 地方公共団体1)から9)のいずれかとの 共同申請者であって、1)から9)いずれか と建物を共同所有する場合に限る。)

※本資料は、各補助金の公募内容に基づいて作成しております。 ※紙面のスペースの関係上、受付終了日まで1週間となっている事業を除いて掲載。